

令和5年12月19日

発言者	発言要旨
吉村委員	令和6年度予算の要求概要にてサイバー犯罪対策事業費として1,200万円が計上されており、5年度と比べて500万円以上増額されているが、その背景や内訳はどうか。
サイバー犯罪対策課長	サイバー空間における脅威への対処を強化するため、捜査官の能力向上や捜査用資機材の整備に要する経費として増額要求するものである。内訳は、サイバー犯罪捜査官の研修経費は約200万円から約350万円に増額、捜査用資機材の整備運用経費は約230万円から約600万円に増額している。
吉村委員	研修や資機材の整備によりどのような効果が期待できるか。また、それらの具体的内容はどうか。
サイバー犯罪対策課長	<p>サイバー空間を巡る脅威に的確に対応していくためには、サイバー部門のみならず、全ての部門の捜査員のサイバー捜査能力を向上させる必要がある。そのため、高度で専門的な知識・ノウハウを有する事業者による研修に捜査官を参加させることによって、県警察全体の対処能力の向上が期待される。また、あらゆるサイバー犯罪の捜査において、押収した証拠品からのデータ抽出分析が必要不可欠となっており、必要な資機材を整備することで、捜査活動の一層の効率化が期待される。</p> <p>具体的な内容としては、一般的な捜査研修では、ログ解析やネットワークシステムの基礎、ハッキング技術、マルウェアの解析等の研修トレーニングとなっている。また、捜査官の研修は、他部門の捜査官向けの初級研修とサイバー犯罪対策課に所属する捜査官向けの上級研修となる。捜査用資機材については捜査に支障があるため回答を差し控える。</p>
吉村委員	サイバー空間の脅威に対処するためには、どのような問題点や課題があると考えているか。
サイバー犯罪対策課長	サイバー空間の安全を確保するためには、サイバー部門において高度な専門的知識・技術を要するサイバー事案に対処するとともに、他部門の事件主管課のみでは対処が困難な捜査事項に関して、県警察各部門に対する支援を的確に行う体制を確保することが必要であり、これを当面取り組むべき課題と考えている。
吉村委員	警察官は、警部に昇任をすると警察大学校に入校し、8週間の課程で幹部に必要な知識等を修得すると聞いているが、8週間の期間は、人によっては負担が大きいと感じる。警察大学校における履修の概要や育児・介護等の事情がある者への配慮はどうか。
理事官（兼）警務課長	警察官は警部昇任試験に合格すると、警察大学校の警部任用科に入校し、48歳未満の者は8週間の本課程、48歳以上56歳未満の者は2週間の特別短期課程を履修することになる。特別短期課程については、年齢が48歳未満の者であっても、育児や介護等の事情がある場合は入校が可能であるため、該当者には特別短期課程への入校を勧めるなどの配慮を行っている。

発 言 者	発 言 要 旨
	る。また、特別短期課程については警察大学校に入校しなくても遠隔地から講義を受けることも可能である。
吉村委員	本課程と特別短期課程の履修内容は同一のものか。
理事官（兼）警務課長	特別短期課程では、本課程の内容を凝縮したものになっており、本課程はより詳細な内容となっている。
吉村委員	警察大学校に入校中は勤務扱いとなるのか。
理事官（兼）警務課長	勤務扱いとなる。
吉村委員	所属長になる場合も警察大学校に入校すると聞いたが、詳細はどうか。
理事官（兼）警務課長	所属長に任用が予定されている警察官は、警察運営科で2、3週間教養を受けることとなる。
吉村委員	外国人労働者の流入やインバウンドの増加によって、今後は外国人による犯罪も増加していくことが予想されるが、県警察における語学研修の実施状況はどうか。
理事官（兼）警務課長	県警察では、外国人に係る犯罪捜査や外国人からの各種届出の対応等の警察活動を推進するため、各種語学研修を実施している。その内容としては、県警察学校における初任教養に英語の授業を取り入れているほか、外国語の素養のある者に警察大学校の国際警察センターの語学研修を受講させたり、民間の語学学校に入校させたりすることで、語学力及び国際感覚の向上を図っている。
吉村委員	新規採用警察官の警察学校への入校数はどうか。
理事官（兼）警務課長	警察学校における過去5年間の新規採用警察官の入校数の推移は、令和元年は64人、2年度は71人、3年度は80人、4年度は64人、5年度は55人である。
吉村委員	警察学校の入校中に退職する者はどれくらいか。また、その理由はどうか。
理事官（兼）警務課長	令和5年11月30日現在、5年度に採用した警察官55人のうち、採用時教養の途中で退職した者は3人である。また、退職の理由は、他の職種への志望や職務適性の不一致であり、いずれも本人からの申立てによって退職している。過去5年間の推移は、令和元年は64人中退職者1人、2年度は71人中退職者6人、3年度は80人中退職者1人、4年度は64人中退職者4人である。
吉村委員	優秀な人材を確保していくための取組みはどうか。
理事官（兼）警	採用募集活動において採用案内のパンフレットやホームページ、各種説

発 言 者	発 言 要 旨
務課長	明会、SNS、動画配信サイト等を活用するなどして、多様な活躍の場があることや全ての職員が生き生きと働くことのできる職場作りにも積極的に取り組んでいることを紹介している。また、若手警察官を特任リクルーターとして指定し、母校の後輩に直接アプローチすることで潜在的な警察官志望者に積極的にアピールしている。このほか、多様な人材を確保するため、外国語や情報処理に係る一定の資格を有する者に加点する制度を設けるなど、採用募集活動の充実強化に努めている。
吉村委員	県内公立高等学校の入学者選抜における前後期試験の導入に向けた今後のスケジュールはどうか。
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会(以下「検討委員会」という。)が提出した報告書に沿って、令和6年1月下旬までに県教育委員会事務局で高等学校入学者選抜改善方針案を作成し、2月上旬の定例会教育委員会に諮り、方針の決定後、2月定例会の本常任委員会にて報告し、公表する予定である。
吉村委員	県内公立高等学校の入学者選抜への前後期試験の導入にあたっては、私立高等学校の入学者選抜にも多少の影響があると考えますが、意思決定過程の中で私立高等学校の関係者とどのような協議を行ったのか。
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	検討委員会においては、大学教授等の有識者、市町村教育委員会協議会代表の教育長、保護者代表としてPTAの代表、教職員組合の代表、私立学校の代表、小中高それぞれの校長会の代表が委員となっていることから、各団体の中で情報共有がなされているものと認識している。各委員には12月上旬に報告書案を送付して意見を求めているが、私立高等学校関係者からは報告書案について特に意見はなかった。
吉村委員	私立高等学校との連携の具体例はどうか。
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	山形県公私立高等学校協議会(以下「協議会」という。)において、年3回、円滑な高等教育の運営に向けて、県内の高等学校教育に係る様々な問題について協議を行い、相互の連絡調整・情報交換を図っている。また、県教育委員会主催の事業の中では、医学部医学科への進学を目指す生徒を育成する医進塾や地元大学進学促進セミナー等に公立・私立の生徒が一緒に参加し、共に学んでいる。
吉村委員	少子化が進むことで、公私立間で生徒の取り合いに近い状況になってきているため、公私立間で一段深い議論が必要と考えるが、県教育委員会の所見はどうか。
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	協議会の中で、公立・私立の役割分担、生徒の収容、特別支援等が話題となっており、県内の子どもたちの明るい将来のために、公私の区別なく育成に努めていくことが大切ということで意見が合致しているところである。今後も私立側との情報交換を進めながら、県内の子どもたちの健全な育成に努めていきたい。
吉村委員	特別国民体育大会における県の成績はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
競技力向上・アスリート育成推進室長	天皇杯得点は716.5点、順位は43位と、大変厳しい結果となった。
吉村委員	スポーツ競技力向上のためには、指導者及び選手の中長期的な育成が重要と考えるが、県教育委員会の所見はどうか。
競技力向上・アスリート育成推進室長	来年度、次期山形県スポーツ推進計画ドリームプラン及び第7次教育振興計画を策定する予定となっている。年2回開催している山形県競技スポーツ強化戦略会議における多方面の有識者からの意見を参考にしながら中長期的な計画を策定していきたいと考えている。
楳津委員	来年度の新規事業として、学力向上に資するための学力上位県への教員等の派遣が挙げられているが、その概要はどうか。
義務教育課長	全国学力・学習状況調査における教科の正答率が継続して高い都道府県に教員を1年間派遣し、当該県の年間を通じた学力向上の取組みや教材研究、教科部会の持ち方、授業づくりについて学ぶ等、実践的な指導方法について研修を受けることを想定している。そして、その研修の成果を本県の全ての学校に発信し、指導方法を普及させ、本県教員の教科指導力の向上及び児童・生徒の学力向上を図りたいと考えている。なお、派遣する教員は、小中学校の教員から1人と考えている。
楳津委員	来年度の派遣先はどの都道府県を想定しているか。
義務教育課長	現在調整中だが、他県からの教員派遣を受け入れている実績がある都道府県であれば、受入体制が整っており、充実した研修ができると考えている。
楳津委員	派遣の成果のフィードバックはどのように行うのか。
義務教育課長	派遣後に様々な会議や研修会等で報告することを想定しているが、年度途中にも集約した情報を各学校に発信したいと考えている。
楳津委員	現在の県立高等学校における県外生徒の受入学校数と生徒数はどうか。
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	令和5年度の受入実績は計5校で、5年度入学生は16人である。6校で受入れが可能だが、うち1校は実績がない状況である。6年度入学者選抜においては、新たに村山産業高等学校、高畠高等学校、庄内農業高等学校の3校が加わり、全体で9校11学科となる予定である。
楳津委員	受入校を6校から9校に増やした背景はどうか。
高校教育課長 (兼)教育デジタル化推進室長	実際に受け入れている学校には、様々な都府県から生徒が来ており、成果としては、①地元の生徒が気づかないような新たな視点をもたらす。②地元の生徒と切磋琢磨してお互いに高め合う。③地域に活力をもたらすことが挙げられる。 こういった成果や昨今の県立高等学校の定員充足率の低下等を背景に

発 言 者	発 言 要 旨
楳津委員	<p>受入校の拡大を進めている。</p> <p>県外からの生徒への住居等の生活面の支援はどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>生活基盤の確保については、地元自治体による支援が欠かせないと考えている。県教育委員会としては、受入実績のある学校が所在する自治体においてどのような支援を行っているかなどの情報を、受入れを予定している学校と共有する場を設けているほか、全国の優良事例の共有等を行っている。</p>
楳津委員	<p>来年度事業として予定されている県外生徒向けの学校見学バスツアーは具体的にどのようなものか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>現段階での想定としては、県内の高等学校への進学を検討している県外の中学生及びその保護者を対象に夏休み期間中にバスツアーの実施を考えている。村山置賜地域のAコース、最上地域のBコース、庄内地域のCコースの3コースを想定しており、1泊2日の日程で、学校訪問や在校生との交流、学校所在地域での宿泊、食事、周辺施設の体験等を組み込む予定である。</p>
楳津委員	<p>県外の生徒が地元の生徒に刺激を与え、お互いに切磋琢磨することで非常に良い好循環を生んでいると思うので、バスツアーのような取組みを実施して県外の生徒に山形の魅力をアピールし、県外生徒の受入れを進めてほしい。</p>
楳津委員	<p>今後の県外生徒受入校の拡大の予定はどうか。</p>
高校教育課長 (兼) 教育デジタル化推進室長	<p>検討委員会では県外からの受入れの更なる拡大についても議論され、その報告書の中では、受入れが可能となる学校の基準を現行の「3年連続で定員に対する合格者数の割合が8割に満たない学校」から同割合が「2年連続で9割に満たない学校」に緩和することとされた。その基準を適用すると、全体の3分の2以上の県立高等学校が該当することとなる。</p>
楳津委員	<p>過去5年間における交通違反の検挙状況はどうか。</p>
交通指導課次長	<p>交通違反の過去5年間の検挙状況の推移については、平成30年が4万3,970件で前年比マイナス4,134件、令和元年が4万1,786件で前年比マイナス2,184件、2年が4万6,629件で前年比プラス4,843件、3年が3万9,265件で前年比マイナス7,364件、4年が3万904件で前年比マイナス8,361件である。</p>
楳津委員	<p>交通違反の中で、検挙件数が多いのはどのようなものか。また、交通切符、反則切符、点数切符の件数はどうか。</p>
交通指導課次長	<p>令和5年11月末現在における交通違反の検挙件数は2万6,173件で前年同期比マイナス3,704件である。検挙件数の多い交通違反は、多い順から5つ挙げると、一時停止違反の8,887件、最高速度違反の7,334件、座</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>席ベルト装着義務違反の3,805件、通行禁止違反の1,661件、歩行者妨害の1,470件となっている。</p> <p>交通切符、反則切符、点数切符のそれぞれの件数については、2万6,173件中、交通切符が618件で全体の2.4%、反則切符が2万1,594件で全体の82.5%、点数切符が3,961件で全体の15.1%である。</p>
<p>榎津委員</p>	<p>交通事故防止のための交通取締りの取組みはどうか。</p>
<p>交通指導課次長</p>	<p>県警察では交通事故の発生実態をきめ細かく分析した上で、取締りを行う時間・場所等の取締りに関する具体的な方針を策定し、計画的に取締りを行うなど、より交通事故抑止に資する交通取締りを推進している。また、飲酒運転、無免許運転、速度超過、歩行者妨害のほか、信号無視や一時不停止等の交差点関連違反等、交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い交通違反に重点を置き、先制的な交通取締りを強力に推進している。</p>
<p>榎津委員</p>	<p>令和6年度当初予算要求の中で、可搬式オービスの新たな設置とあるが、その経緯や背景はどうか。</p>
<p>交通指導課次長</p>	<p>令和5年度に入り、重大交通事故が多発するとともに、高校生や子どもが通学路や生活道路で被害に遭う交通事故が増加するなど、これら道路における速度取締りの必要性が高まっており、現状の可搬式オービスの台数では県内全域に対応するには不十分である。このことから、交通事故及び交通違反の抑止をより効果的に推進するため、1台分の増強を要求している。</p>
<p>榎津委員</p>	<p>増強後の可搬式オービスの運用予定及び期待される効果はどうか。</p>
<p>交通指導課次長</p>	<p>可搬式オービスの運用の時期については、現在予算要求の段階となるため、具体的な納入時期までは回答できない。予算が認められた場合には速やかに契約手続きに着手し、なるべく早い時期から運用できるよう進めていく。</p> <p>これまで速度取締りが困難であった通学路や生活道路において、可搬式オービスによる取締りが車両の速度抑制に大きな効果を上げることが実証されているため、可搬式オービスを増強することにより、取締りの回数が増加し、様々な時間帯や場所で取締りを実施することが可能になることで、交通事故の抑止に大きな効果が上がるものと期待している。</p>
<p>榎津委員</p>	<p>これまでは、可搬式オービスで取締りを行う際には、やまがた110ネットワークにおいて、取締りの場所や日時等の取締り情報が公開されていたが、今後も同じ形で継続するのか。</p>
<p>交通指導課次長</p>	<p>本県における可搬式オービスの運用については、運用開始から約2年9か月が経過し、県民に広く周知されているほか、本年は交通死亡事故が多発している状況に鑑み、今後は住民等からの要望があった場合に公開することとし、それ以外の場合は非公開とする予定である。</p>
<p>吉村委員</p>	<p>高速道路や一般道路において速度取締機があるという看板を見ると、ド</p>

発 言 者	発 言 要 旨
交通部長	<p>ライバーは速度を抑えるので、取締りの場所や日時の公表にも一定の抑止力はあると考えるが、県警察の所見はどうか。</p> <p>令和5年においては、すでに交通事故による負傷者が約3,000人以上、交通事故による死者数も33人と前年よりも大幅に多くなっており、これらの事故は警察官の目の届かない場所で発生している。公開による取締りも必要であると十分認識しているが、警察官のいない場所における取締りも必要と考えているので、交通ルールの順守に理解と協力をいただきたい。</p>
遠藤（寛）副委員長	<p>不登校への対応が大きな課題になってきていると思うが、本県における不登校の現状はどうか。</p>
義務教育課長	<p>文部科学省の調査結果によれば、令和4年度の本県の不登校の子どもの人数は、小学校は685人で前年比プラス257人、中学校は1,388人で前年比プラス262人、小中学校で合計すると、2,073人で前年比プラス519人となっている。千人あたりの不登校の人数は、全国は31.7人に対して山形県は27.3人となっている。</p> <p>全国的に増加傾向となっており、これまでは中学校と比べると比較的少ない傾向にあった小学校の不登校児童も増加してきている。</p>
遠藤（寛）副委員長	<p>コロナの影響もあり、子どもが置かれている環境が悪化していると感じているが、県教育委員会の不登校に対する今後の取組みはどうか。</p>
義務教育課長	<p>不登校の未然防止と不登校状態になった子どもの学びの場の確保といった観点から、小学校における不登校の子どもの学びの場の確保に向けた校内教育支援センターを設置する小学校への学習指導員の配置、別室登校や不登校の子どもに対する支援について令和6年度の事業予算を要求している。</p>
【請願8号の審査】	
吉村委員	<p>願意妥当であり、採択すべきである。 ⇒簡易採決の結果、採択に決定</p>